鹿児島県県知事　　２００５年4月２７日
　伊藤　祐一郎　様
児童福祉課長
　福永　　政治　様

国分・隼人児童クラブ連絡会
事務局／青葉児童クラブ（TEL0995-45-7800）
鹿屋・肝属地区学童保育連絡協議会
事務局／寿学童育成クラブ（TEL 0994-40-0963）

2005年度学童保育の補助金に関する緊急要望書
及び施設整備に関する要望書

日頃より学童保育事業（放課後児童健全育成事業）の発展のためにご尽力いただき、敬意を表します。

さて、２月28日に開かれた全国児童福祉主管課長会議で、2005年度の学童保育予算の内容が明らかになりました。

「三位一体改革」による補助金改革の中でも、学童保育や児童館の予算は厚生保険特別会計から支出されていたため廃止されませんでした。しかし、「三位一体改革の趣旨等を踏まえて、交付申請手続きの簡素化、補助基準単価の大括り化等により、地方自治体の自由度が高まることが重要」との考えから予算の組み方が2004年度と比べて大きく変わってきています。学童保育によっては大幅な補助金削減にもなる可能性のある大きな問題点のある予算と言えます。

１つは、これまであった「大規模加算」「時間延長加算」「障害児受け入れ加算」「土日祝日開設加算」をなくして統合し、人数別の単価ひとつになります。一律に約32万円上乗せされましたが、これまで「時間延長加算」（31万円）「障害児受入加算」（69万円）「土日開設加算」（22万円）を受けていた学童保育では、総額90万円もの削減になりうる深刻な問題を生む予算です。

これでは「地方自治体の自由度を高めた」と言っても、補助単価が示されていることから、これまで加算をとっていた学童保育で大幅に減額されていく可能性があります。

今後、どの学童保育にどれだけの補助金を出すかは市町村の裁量となることにより、市町村単位でみた場合、加算分をたくさんとっていた市町村は総額そのものが大幅に削られることになり、裁量があっても個々の学童保育への補助金が削られる可能性は非常に高くなっていきます。

とりわけ重大な影響を受けることが予想されるのは、障害児受け入れ加算が事実上なくなることには、近年、障害児の学童保育への入所希望が急増し、受け入れる学童保育も急増している実態から、２月28日厚生労働省で開催された「全国児童福祉主管課長会議」での説明後、地方自治体及び関係団体等から「障害児加算の単価を基本単価に織り込むことは放課後児童クラブにおける障害児の受け入れの促進に影響が出るのではないか」等の批判が出されてきています。

新たに制定され４月から施行される「発達障害者支援法」にも、「市町村は、放課後児童健全育成事業に

ついて、発達障害児の利用の機会の確保を図るため、適切な配慮をするものとする」と明記され、障害児の学童保育への障害児の入所はいっそう増えていくことが予想されます。障害児の受け入れには指導員の加配がどうしても必要であり、加算分がなくなることになれば、現在、受け入れている学童保育でも加配が維持できなくなり、さらには、障害児の受け入れがすすまない事態が懸念されます。

これまで厚生労働省は、「国として、がんばっているところを応援していきたい」という立場で加算制度を作ってきました。しかし、2005年度予算は、「障害児の受け入れ」「長時間開設」「土日開設」など、がんばっている学童保育や市町村ほど補助額が多く削られることになります。

これでは、これまで国がすすめてきた、仕事と子育ての両立支援、少子化対策、次世代育成支援対策の立場から学童保育を拡充するとしてきた方向を、否定するものとなってしまいます。

鹿児島県及び県内市町村の「地域行動計画」にも、積極的な学童保育への取り組みが明記されてきていることと思います。その施策が具体的に実現されていくために、鹿児島県に対して、国の補助金削減に対する緊急の要望と学童保育施設の整備のための財政措置をとっていただきますよう要望いたします。

記

１， 国からの補助金削減について

１　ますます必要とされている学童保育が、量的にも質的にも拡充するよう、学童保育および市町村に、これまでの補助金が減らないよう財政的な措置を講じてください。

① 市町村から申請があがったものは満額、国に申請すること。

② 個々の学童保育の補助金実績と、学童保育の実態に対応してこれまでの補助金を確保すること。国からの削減では、６月補正で財源補填をすること

２　特に、障害児受け入れのために、これまでの補助金を後退させることなく拡充する方向で財政的な措置を講ずるよう国に要望してください。

① 鹿児島県の単独事業として、障害児受け入れのための新規事業の創設、対象枠の拡大拡充すること

② とりわけ障害児加算は、これまで国庫補助を受けていない学童保育への補助に限定していたものを、障害児のいるすべての学童保育に広げ、市町村への補助金が後退しないようにすること

３　鹿児島県として、子育て支援事業を推進するための予算拡充を図ってください。

２， 学童保育施設整備費の補助金について

１　学童保育を公設民営とし、単独施設として整備するための予算措置を図ってください。

・児童館・児童センターの施設整備費として、学童保育の単独施設を建てることができます。補助単価は1300万円（補助率は３分の１）です。

２　余裕教室などの既存施設を改修して学童保育への転用を図ってください。

・余裕教室などの既存施設を改修して学童保育に転用する場合は、これまで保育園の施設整備に使っていた「保育環境改善等事業費」の中から補助金が出ます。（補助単価は１施設700万円）

以　上